

事業計画書目次

[磯子区]

3款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区庁舎管理費	216,209	189,134	171,713	168,949	44,496	20,185	
3	区民利用施設管理費	543,238	543,229	566,957	537,658	△ 23,719	5,571	
	計	759,447	732,363	738,670	706,607	20,777	25,756	

令和6年度 事業計画書

事業局課	磯子区	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	41
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1
事業名称	区庁舎管理費		予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費		

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	216,209	0	0	27,075	0	189,134
令和5年度	171,713	0	0	2,764	0	168,949
増▲減	44,496	0	0	24,311	0	20,185

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	175,604	169,239
	市債＋一般財源	171,640	167,461
決 算	事業費	186,012	185,337
	市債＋一般財源	184,118	183,210

令和7年度	令和8年度	令和9年度
216,384	216,384	216,384
189,309	189,309	189,309

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎等の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。 ・法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則等							
根拠・データ等								
事業スケジュール	通年で実施します。							
事業開始年度	平成6年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区庁舎	199,552	155,106	44,446
2	区民活動支援センター	977	804	173	
3	土木事務所	10,567	10,532	35	
4	区庁舎修繕費	5,113	5,271	▲158	

	細事業合計	216,209	171,713	44,496	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	角田 恭子	原田 夏美	小森 優樹

令和6年度 事業計画書

事業局課	磯子区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	42					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区民利用施設管理費					予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	543,238	0	0	9	0	543,229
令和5年度	566,957	0	0	29,299	0	537,658
増▲減	▲23,719	0	0	▲29,290	0	5,571

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	526,439	524,506
	市債＋一般財源	503,898	502,695
決算	事業費	513,617	524,020
	市債＋一般財源	491,595	496,773

令和7年度	令和8年度	令和9年度
537,131	537,131	537,131
537,122	537,122	537,122

事業概要 (アクティビティ)	区民利用施設の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。							
背景・課題	施設の経年劣化によるメンテナンス費用の増加が見込まれていますが、限られた予算の中で区民に安心して利用される施設運営を続けていくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例等							
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。							
事業スケジュール	令和6年4月 横浜市磯子公会堂指定管理者選定委員会（磯子公会堂） 横浜市磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会（磯子区民文化センター） 令和6年8月 横浜市磯子公会堂指定管理者選定委員会（磯子公会堂） 横浜市磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会（磯子区民文化センター）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公会堂	37,576	66,409	▲28,833
2	地区センター	175,260	173,023	2,237	賃金水準スライドによる指定管理料の増
3	ログハウス	10,781	10,507	274	賃金水準スライドによる指定管理料の増
4	区民文化センター	136,950	136,077	873	賃金水準スライドによる指定管理料の増
5	老人福祉センター	41,774	41,454	320	賃金水準スライドによる指定管理料の増

細事業(事業内訳)	6	コミュニティハウス(条例型)	27,222	26,370	852	指定管理期間切換に伴う調整額の増
	7	コミュニティハウス(学校施設活用型)	46,963	46,764	199	人件費の上昇による委託費の増
	8	スポーツセンター	49,388	48,485	903	賃金水準スライドによる指定管理料の増
	9	広場・遊び場	448	468	▲20	子供の遊び場樹木剪定範囲の見直しによる減
	10	国際交流ラウンジ	16,005	16,500	▲495	委託内容の見直しによる減
	11	区民利用施設小破修繕	871	900	▲29	修繕案件の減少による減
	細事業合計		543,238	566,957	▲23,719	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柿崎 祐一	江場 貴之	山本 尚子

区民利用施設施設概要等一覧(委託・補助)

概要(磯子区)

区民利用施設概要一覧

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日
公会堂	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市公会堂条例	磯子	磯子3-5-1	SRC造 地上7階・地下3階のうち1~3階	講堂ホール、会議室、和室、リハーサル室、集会室	指定管理者 ㈱清光社	平成11年11月16日
地区センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市地区センター条例	磯子	磯子3-1-41	RC造 階上5 階下1 延床面積 3,787㎡	会議室、工作室、プレイルーム、体育館ほか	指定管理者 一般社団法人 磯子区民利用施設協会	昭和49年10月5日
			上中里	上中里町397-2	RC造 階上2 延床面積 1,512㎡	会議室、和室、工芸室、プレイルーム、体育室ほか	指定管理者 ㈱清光社	昭和62年1月30日
			杉田	杉田1-17-1	RC造 階上12 階下1のうち4階 延床面積 1,235㎡	会議室、和室、工芸室、プレイルーム、レクホールほか	指定管理者 一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成5年5月25日
			根岸	馬場町1-42	RC造 階上3のうち2から3階 延床面積 2,303㎡	会議室、和室、音楽室、プレイルーム、体育室ほか	指定管理者 一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成6年4月19日
こどもログハウス	指定管理者制度による管理運営を行います。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例	洋光台駅前公園	洋光台5-2	木造 階上2 延床面積 280㎡	遊具付き遊戯スペース	指定管理者 一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成5年9月4日
区民文化センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市区民文化センター条例	杉田劇場	杉田1-1-1	RC造 階上6階のうち4から6階 専用部分面積約3,000㎡	ホール・ギャラリー・リハーサル室、練習室、会議室、情報コーナー	指定管理者 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団/特定非営利活動法人チーム杉劇/有限会社アイコニクス/株式会社ニックスサービス共同事業体	平成17年2月5日
老人福祉センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例	喜楽荘	磯子3-1-41	RC造 階上5 階下1 延床面積 3,787㎡の一部	大広間、浴室、機能回復訓練室、囲碁・将棋ほか室	指定管理者 一般社団法人 磯子区民利用施設協会	昭和49年10月5日
コミュニティハウス(条例型)	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市地区センター条例	滝頭	滝頭2-31-39	RC造 階上2 延床面積 562.8㎡	多目的室、会議室、学習室、図書室、絵本コーナーほか	指定管理者 一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成16年5月15日
コミュニティハウス(学校施設活用型)	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウス(学校施設活用型)の設置に関する要綱	浜小	磯子台23-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成4年4月1日
			根岸中	西町17-13	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成4年4月20日
			洋光台第三小	洋光台2-4	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成5年5月22日
			洋光台第四小	洋光台6-6-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成6年5月14日
			浜中	杉田30-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成6年5月21日
			岡村中	岡村1-14-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区民利用施設協会	平成8年4月1日
スポーツセンター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市スポーツ施設条例		杉田5-32-35	RC造 階上2 延床面積3,509㎡	体育室、トレーニング室、ウエイトリフティング室、研修室	指定管理者 公益財団法人 横浜市スポーツ協会	昭和62年2月15日
子供の遊び場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱	田中町	田中町2-18	232㎡		田中町子供の遊び場管理運営委員会	昭和55年
			杉田六丁目ポケットパーク	杉田6-1	80㎡		杉田ポケットパーク子供の遊び場管理運営委員会	平成7年
町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱 区広場・はらっぱ補助金交付要綱	杉田大谷	杉田7-838-149の一部ほか3筆	1,178㎡		杉田大谷はらっぱ管理運営委員会	平成5年9月29日
			丸山第一町内会	丸山1-449-4	599㎡		丸山第一町内会 はらっぱ管理運営委員会	平成5年9月29日
			杉田四丁目	杉田4-2182-1ほか2筆	333㎡		杉田四丁目はらっぱ管理運営委員会	平成19年4月1日
			森二丁目広場	森2-15	423㎡		森二丁目広場はらっぱ管理運営委員会	平成19年4月1日
スポーツ広場			栗木	栗木2-18	11,016㎡		栗木スポーツ広場管理運営委員会	昭和60年5月26日
国際交流ラウンジ	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市国際交流ラウンジの設置及び運営に関する指針・いそご多文化共生ラウンジ実施要綱	いそご多文化共生ラウンジ	磯子3-4-23	RC造 地下1階、地上5階のうち3階の一部 専用部分面積109㎡	事務スペース、相談スペース、多目的スペース	特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク	令和4年2月6日